

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第11回 平成20年12月16日開催 午後1時33分から午後2時49分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、佐原委員、小松委員、あざみ委員、久保委員
猿橋委員、野田委員、藤牧委員、高橋委員、舟橋委員

傍聴者 2名

1 新任委員の紹介について

(1) 専門部会委員の河原眞二委員が退任し、酒井敏男委員が就任したとの報告があった。(野田委員)

2 第5回から第7回の区民検討会議の開催概要及び第8回区民検討会議実施状況について

(1) 第5回区民検討会議の報告 (野田委員)

平成20年10月24日開催 区議会大会議室

出席委員 23名(欠席9名)

事務局からの連絡について

・世話人の選出については、自薦・他薦の方法で10月24日開催の区民検討会議運営会において選出する。

・町会連合会からの推薦で「吉川信一氏」が新たに委員に委嘱をされたことから、町会連合会と大久保地区協議会から重複して推薦されていた「大浦委員」については、地区協議会からの推薦委員と位置づけられることになった。

区民会議参加者より説明

・2名の委員会から「自治基本条例制定の経緯」について説明があった。

牛山教授の講義

・自治基本条例に盛り込むべき事項の検討に際し、単に他の自治体の項目を引用するのではなく、ここに参加している「みなさん」が合意形成を図りながら「新宿らしさ」「みなさんらしさ」を踏まえて議論し作ることが重要であり、ワークショップという手法を使いながら、大枠を捉えて、大きな固まりをまずはイメージして、その細部を議論していくというやり方が良いのではないかと。

全体討議(1)

・「盛り込むべき新宿らしさ」「条例に盛り込むべきこと」のテーマで全体討議を行った。

個人ワーク

・ワークショップの中で今まで出てきた「キーワード」を検討すべき項目に当てはめる作業をした。

全体討議(2)

・個人ワークの発表と意見交換を行った。

(2) 第6回区民検討会議の報告 (野田委員)

平成20年11月10日開催 四谷地域センター集会室2・3

出席委員 26名(欠席6名)

運営会世話人代表の選任について

・運営会世話人代表として「高野委員」が選出された。

運営会からの報告等

・世話人代表1名と副代表2名を選出すること、副代表は公募委員と女性から少なくとも1名置くことを

提案し区民検討会議で了承された。

班の再編成

・ワークショップの班を再編成し、各班に運営委員を均等に割り振ること、班の構成員として男女比を考慮すること及び引き続きワークショップ方式で「条例に盛り込むべき事項」の検討をすることが了承された。運営委員を各班に割り振り、委員はくじ引きにより班を決定した。

ワークショップ～条例に盛り込むべき事項～

・ワークショップ方式により各班において「条例に盛り込むべき事項」の洗い出しを行った。

グループ発表と牛山教授のコメント

・各班が検討内容の発表を行い、それに対して牛山教授がコメントをした。

(3) 第7回区民検討会議の報告（野田委員）

平成20年11月27日開催 区議会大会議室

出席委員 25名(欠席7名)

運営会世話人代表について

・世話人代表の役割について、区民検討会議の運営に係る事項について担うことを確認し区民検討会議で承認された。

運営会世話人副代表について

・世話人副代表として、「植木委員」と「土屋委員」が選出され区民検討会議で承認された。

運営会からの報告

・「条例に盛り込むべき事項」の洗い出しをワークショップ形式で行い、項目とキーワードの整理を行う。

・ワークショップで議論された内容についてグループ発表を行う。

・グループ発表を踏まえ、条例に盛り込むべき事項について全体討議を行う。

ワークショップ・グループ発表

・「条例に盛り込むべき事項」の洗い出しをワークショップ形式で行い、項目とキーワードの整理を行った。

・ワークショップで議論された内容についてグループ発表を行った。

全体討議と牛山教授のコメント(主な意見)

・自治基本条例は住民のためのもの、「住民」「区民」「市民」の区別、意味の違いを定義することが必要ではないか。

・自治基本条例ではどこまでの内容を盛り込むことができるのか。

・人口の1割は外国人であり、外国人との共生は入れるべき(言い方は要検討)

・大久保地区では外国人について多くの問題があり、外国人が必要かを議論すべき。

・外国人も住民である。日本人も一人ひとりバックグラウンドが違うよう、外国人も違う。外国人をひとくりに扱うことはいいことなのか。

・外国人との共生を考えるには、外国人の意見も聞く必要があるのでは。

・自治基本条例を憲法と位置づけた場合、その改正においては、他の条例よりも改正手続きを難しくする硬性を採るのか、他の条例と同じく軟性でよいのか。

・グループ発表、全体討議に関して、牛山教授からコメントがあった。

(4) 第8回区民検討会議の実施状況報告（野田委員）

平成20年12月8日開催 区役所第一分庁舎職員研修室

出席委員 21名(欠席11名)

運営会の報告について

・「班内での議論をもっと行うべき」「議論の時間がもっとほしい」との意見が多く出された。引き続きワークショップを中心に班レベルで議論をし、キーワードを整理する中で、検討すべき項目を整理することとした。

・検討連絡会議に参加する委員の選出方法は、自薦・他薦により選出するか、区民検討委員の団体枠及び公募枠の母体に比例して選出するか等の意見が出され、第8回区民検討会議の後の運営会で選出案について決定後、区民検討会議に諮ることとした。世話人代表の「高野委員」については、運営会として推薦することを区民検討会議に報告した。

自治基本条例に盛り込むべき事項の検討

・ワークショップ、班発表、全体討議の順で検討が行なわれた。

・各班で仮決めした「項目」を発表し、整理した「項目」及び「キーワード」とその理由を全体発表し、各班の「項目」の違いを比較した。

(5) その他

・第8回区民検討会議後の運営会において、検討連絡会議に参加する委員の選出について、他薦により選出する方法と、区民検討委員の団体及び公募枠の母体に比例して選出する方法の2案を次回の第9回区民検討会議に諮り選出すること及び各班の「項目」を整理して第9回区民検討議に提示するため臨時の運営会を12月21日(日)に開催することを決定した。

区民代表委員6名の選任については、1月22日開催の第10回区民検討会議の場で選出される予定である。

3 区民代表委員参加後の検討連絡会議の進め方について

(1) 検討連絡会議に参加する区民代表委員の選出予定について

・上記、第8回区民検討会議の実施状況報告(5)その他のとおり。

(2) 検討連絡会議の開催日及び開催時間の設定について

・区民検討会議の委員は、昼間勤めている方なども多くいるので、開催日や開催時間について配慮する必要がある。1月22日に選出されると仮定した場合、2月上旬の夜間開催を考えることとなる。

・区民代表委員が決まるまで複数の開催候補日を考え、また、今後は一定程度先の日程まで決め日程調整をしやすいようにする必要がある。

(3) 検討連絡会議の検討の当面の進め方について

・区民代表委員参加後の検討連絡会議は、区民検討会議・議会・行政がそれぞれ検討してきた条例の基本的な考え方、条例の骨格を説明し、これから検討すべき大枠を共有する。次に検討すべき優先順位、当面の検討スケジュールを決めるということが考えられるが、区民検討会議・議会・行政の3者が揃ったところで改めて検討し確認する。